「避難所が危険区域にあるのは違法」問題　佐賀の状況

●太良町＜伊万里市の避難先＞

人口9800人の太良町は、原子力事故に伊万里市大坪地区からの避難者7687人を受け入れることになる（“ぎゅうぎゅう詰め”過密避難）が、避難所１２か所中９か所が津波・高潮の危険区域に入っている。避難者数で約7割の人が危険区域内にある避難所へ避難することになる。11月19日、太良町役場を訪ねた。

「土砂災害危険区域内にあった避難施設１つは、避難所からはずした」とのことだが、

「沿岸部の施設は、確かに津波時には避難所として使えなくなる。でも歴史的にみて、大きな津波は起こりませんから」と言うので、「起きないと言って、起きてしまったのが、東日本大震災・津波だ」と指摘した。

「違法状態ですよね？」と尋ねると、

「違法ということではなく、法律に適合していない、ということだ」と言いわけ。

「相次ぐ災害の教訓から、より安全のために、法律も改正された。法律に合うようにするのが行政の仕事でしょう。現状を把握して、責任を持った受入が難しいと、佐賀県と伊万里市に伝えてください」と要請した。

●伊万里市＜避難元＞

太良町への避難元となる伊万里市では、法改正を受けて、「緊急避難場所」と「避難所」を見直して、現在すべての緊急避難場所・避難所について、洪水、土砂災害、高潮などの危険がない施設・場所を指定しており、ホームページにもその一覧を掲載している。

さらに狭いエリア内の「バスの一時集合場所」は数多くあるが、災害対策基本法にはのっとっておらず、自然災害で×の場所もあるかもしれないとのこと。

●佐賀市＜唐津市の避難先＞

災害別適否の一覧を作成。有明海に面した川副町などで津波・高潮災害時に×の所が多い。

「（伊万里のように）１つでもひっかかる所は使えないとするのは不可能」

●他の避難先市町（アンケート回収途中）

＜危険区域に避難所がある＞

・嬉野市　３か所　公民館、小中学校、市の施設。土砂災害、水害。見直し途中。佐賀県と伊万里市に伝えている

・大町町　１カ所　大町町公民館。土石流氾濫区域。見直し未着手。佐賀県と唐津市に伝えていない。

＜危険区域に避難施設はない＞

・伊万里市避難先　　武雄市、鹿島市

・唐津市避難先　　　鳥栖市、吉野ヶ里町、みやき町、江北町

●玄海町　　　災害ハザードマップによれば、土砂災害危険区域内に避難所がある

●唐津市　　　洪水ハザードマップによれば、洪水危険区域内に避難所がある。

●佐賀県に質問書提出





